

このフローチャートは、今後の感染症の状況により変更する場合があります。

2021年6月更新

## 新型コロナウイルス感染症：出校可否フローチャート

新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める「第一種感染症」であるため、**出校禁止**となります。

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、濃厚接触者と特定された場合は医療機関や保健所等の指示に従ってください。

※Ⓐ、Ⓑに該当する方は、状況の確認や学内での感染拡大防止の為、早期に大学ホームページの**感染症入力フォーム**に入力してください。

保健センターよりご連絡させていただきます。

感染症入力フォームはこちら→



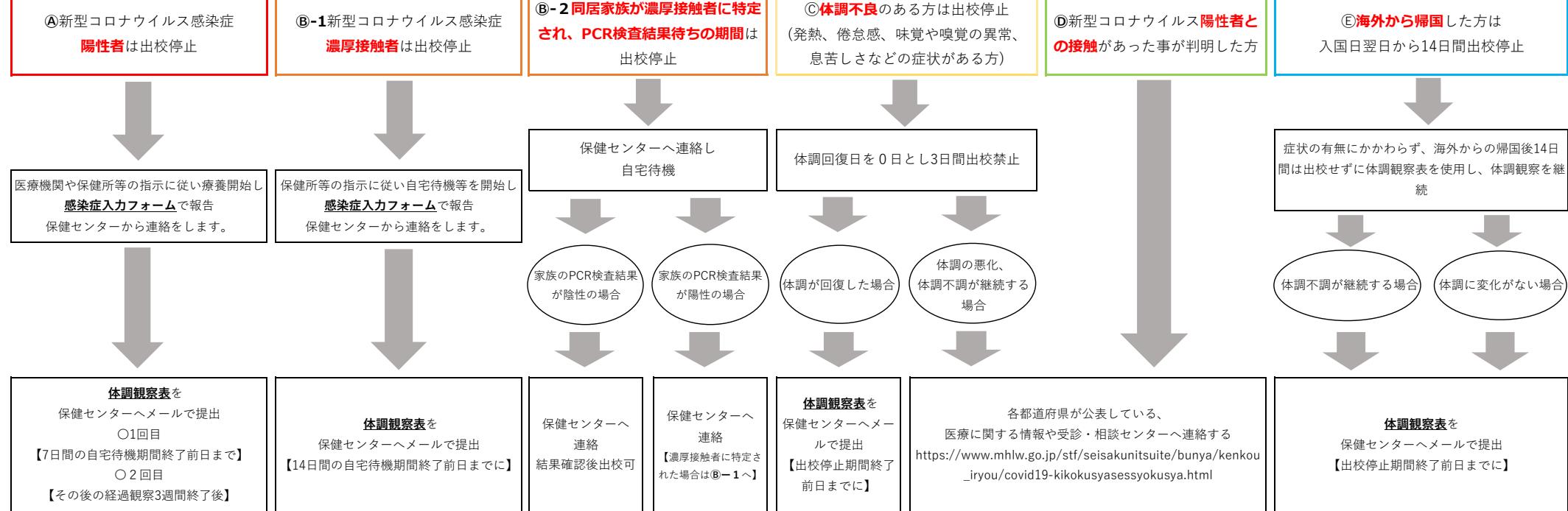
### 獨協大学保健センター

TEL : 048-946-1944

mail : hoken\_ns@stf.dokkyo.ac.jp

平日：9時～17時

土曜：9時～12時



### 【体調観察表提出の注意事項】

- 出校停止期間終了予定日前日までにメールで提出して下さい。平日：14時、土曜日：10時まで。出校停止期間終了予定日の前日が休日の場合は、2日前に提出して下さい。
- メールタイトルに所属と名前を明記して下さい。

【出校可能の目安】次のⒶからⒺまでのいずれかを満たし、かつ、保健センターから出校の許可があった場合に出校が可能です。

Ⓐ 医療機関や保健所等から指定された療養期間終了日を0日とし、7日間自宅待機。体調に問題がなければ出校可能。

Ⓑ 陽性者との最終接触日を0日とし14日自宅待機(但し、保健所の指示による)。体調に問題がなければ出校可能。

Ⓒ 体調回復日を0日とし3日間自宅待機し、体調に問題がなければ出校可能。

Ⓔ 帰国後14日間は自宅待機し、体調に問題がなければ出校可能。

体調不良の有無にかかわらず、日頃より体調観察表を使用し、  
体調観察を行ってください。

「体調観察表」



体調観察表は、下記からもダウンロードできます。

【Porta II > ダウンロードセンター > 健康管理・健康相談 > 体調観察表】